

ご利用いただける方	<p>下記の条件をいずれも満たされる方</p> <p>①お申込時の年齢が満18歳以上満65歳未満の方</p> <p>②安定した収入のある方</p> <p>③日本国籍を有する方、または永住者および特別永住者の方</p> <p>④ご融資金を販売業者（資金使途証明資料に記載の先）へ振込していただける方 （ご融資金額の20%または50万円のいずれか大きい金額までは振込でなくても可）</p> <p>⑤当金庫が指定する保証会社（しんきん保証基金）の保証が受けられる方</p> <p>⑥当金庫の会員資格を有する方（当金庫の営業地域内にお住まいの方、またはお勤めの方）</p>				
お使いみち	<p>お申込人またはお申込人の家族（配偶者、親、子、孫）が使用するエコカー購入資金（新車） （購入にかかるオプション・税金・保険料・保証料等も上乗せしてお申込が可能です。）</p> <p>※対象となるエコカーは下記の通りです。 電気自動車、ハイブリッド自動車などで自動車重量税が免税となる自家用自動車（新車） ただし、次の場合は対象となりません。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・見積書、売買契約書、注文書等でお使いみちの確認ができない場合 ・販売業者（資金使途証明資料に記載の先）に一括してお支払いができない資金 ・すでにお支払い済みの資金 ・支払先が、お申込人またはその配偶者、親、子が営む法人・自営業の場合 ・運輸または営業用の自動車購入資金、投機目的による自動車の購入資金 ・個人間売買による自動車購入資金 				
ご融資金額	1万円以上1,000万円以内（1万円単位）				
ご融資金利	<p>変動金利型（当金庫住宅ローン最優遇金利連動） 年2.580%（2025年4月1日現在）</p> <p>※当金庫住宅ローン最優遇金利は、店頭に表示しておりますのでご確認ください。 ※実際のご融資金利は、お申込時点の金利ではなく、お借入時点の金利が適用となります。 ※ご融資金利については「窓口」でお問い合わせください。 ※金利優遇後のご融資金利（以下、「適用金利」）が年1.400%以下となる場合は、適用金利は年1.400%とさせていただきます。</p>				
保証料	保証会社へ支払う保証料はご融資金利に含まれています。				
ご融資期間	3ヵ月以上15年以内（1ヵ月単位）				
ご返済方法	<p>毎月元利均等分割返済（元金据置期間は6ヵ月以内） ※ご融資金額の50%以内で半年毎の増額（ボーナス）返済の併用が可能です。</p>				
金利優遇	<p>【ゴールド免許またはSDカード優遇】 お申込人ご本人名義の有効期間内の優良免許証（ゴールド免許証）を提示または自動車安全運転センターのSDカードを所有し、発行後2年以内かつ無事故・無違反が5年以上の方はご融資金利から年0.500%優遇させていただきます。 ※金利優遇はお借入期間中適用されますが、延滞の発生、借入期間の延長を伴う借入条件の変更を行った場合は、優遇の適用を中止させていただく場合がございますのであらかじめご了承ください。</p>				
リピーター優遇	<p>お申込日時点において、当金庫のローンの利用状況について下記1あるいは2の条件を満たす方は、ご融資金利から年0.14%優遇させていただきます。</p> <table border="1"> <tr> <td>条件1</td> <td> <p>以下の①、②のいずれも満たす場合</p> <p>①しんきん保証基金保証付個人ローン利用中もしくは完済後3年以内</p> <p>②借入日から6ヵ月以上経過し、かつ申込時点で延滞がない（直近の約定弁済が行われている）</p> </td> </tr> <tr> <td>条件2</td> <td>しんきん保証基金保証付カードローン（商品名：「ウル虎カードローン」）を契約中または同時申込するローンの実行日までに契約可能な場合</td> </tr> </table>	条件1	<p>以下の①、②のいずれも満たす場合</p> <p>①しんきん保証基金保証付個人ローン利用中もしくは完済後3年以内</p> <p>②借入日から6ヵ月以上経過し、かつ申込時点で延滞がない（直近の約定弁済が行われている）</p>	条件2	しんきん保証基金保証付カードローン（商品名：「ウル虎カードローン」）を契約中または同時申込するローンの実行日までに契約可能な場合
条件1	<p>以下の①、②のいずれも満たす場合</p> <p>①しんきん保証基金保証付個人ローン利用中もしくは完済後3年以内</p> <p>②借入日から6ヵ月以上経過し、かつ申込時点で延滞がない（直近の約定弁済が行われている）</p>				
条件2	しんきん保証基金保証付カードローン（商品名：「ウル虎カードローン」）を契約中または同時申込するローンの実行日までに契約可能な場合				
連帯保証人・担保	原則不要です。				
手数料	一部繰上返済、全額繰上返済、毎月の返済額の変更等、返済条件の変更をされる場合には当金庫所定の手数料が必要となります。				

ご用意いただくもの	<ul style="list-style-type: none"> ●所得証明資料 <ul style="list-style-type: none"> ・市区町村・税務署等の公的機関が発行した所得を証明する書類 (住民税決定通知書、住民税納税通知書、納税証明書その2(所得金額用)等) ・確定申告書(控)・源泉徴収票 ●本人確認書類 <ul style="list-style-type: none"> ①運転免許証、顔写真付住民基本台帳カード、個人番号カードなど ②日本国籍以外の方は在留カード(永住許可のあるもの)もしくは特別永住者証明書 ●資金使途証明資料：エコカーであることの確認資料として、自動車重量税が免税されている見積書・注文書(見積書・注文書で確認できない場合はあわせてパンフレットなど) ●印鑑(お届出印)
ご融資後の融資金利見直しルール	<ul style="list-style-type: none"> ・当金庫住宅ローン最優遇金利(以下、「基準金利」)を基準として変動します。 ・お借入れ期間中の金利の見直しは年2回行います。 ・毎年4月1日および10月1日を基準日として見直しし、基準日における基準金利とその直前の金利変更基準日における基準金利とを比較し、差が生じた場合にその差と同一幅で変更するものとします。 ・見直し後のご融資金利適用開始日 基準日以降最初に到来する6月又は12月の約定返済日の翌日から変更いたします。 半年毎の増額返済がある場合も同様とします。
ご返済額の見直しルール	<p>ご融資後の融資金利見直しとあわせて、毎年4月1日および10月1日を基準日として見直しし、基準日以降最初に到来する6月または12月の約定返済日の翌日からご返済額を変更いたします。半年毎の増額返済がある場合も同様とします。</p>
苦情処理措置 紛争解決措置	<p>融資商品の苦情等は、当金庫営業日に営業店またはお客様相談室(9時～17時 電話:06-6412-5576)にお申し出ください。</p> <p>兵庫県弁護士会、東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは当金庫営業日に、上記お客様相談室または全国しんきん相談所(9時～17時 電話:03-3517-5825)にお申し出ください。</p> <p>なお、各弁護士会に直接申し立てていただくことも可能です。</p>
保証会社	しんきん保証基金
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・お取引内容によっては、当金庫出資金をお申込いただき当金庫の会員となつていただく必要があります。 ・店頭でご返済額の試算をさせていただきますのでご相談ください。 ・お申込に際しては、所定の審査をさせていただきます。審査結果によってはご希望にそえない場合もございますので、ご了承ください。なお、審査の内容については、お答えいたしかねますのであらかじめご了承のうえお申込ください。 ・ご融資金はお申込人の普通預金口座にご入金させていただき、お申込人名義でお支払先にお振込いただきます。(※振込手数料は別途ご負担いただきます。) ・詳細については「窓口」または「フリーダイヤル」までお問い合わせください。

(2025年4月1日現在)